

藤田幽谷の学問

岩倉則幸

茨城県立歴史館の岩倉です。本日は「藤田幽谷の学問」と言う題でお話をさせていただきます。

資料は二種類用意させていただきました。「藤田幽谷の学問」という綴りのものと「藤田幽谷関係年表」であります。

本日のお話は綴りの資料の順番で進めさせて頂きます。年表の方は参考にして頂きたいと思います。本日の話は必ずしも年代順ではありませんので、後で年表と照らし合わせて下さい。

今回は前半で藤田幽谷の学問の特色、後半は幽谷の学問と密接に関係のある幽谷の教育の特色についてお話致します。

さて藤田幽谷の学問、幽谷とその子供の藤田東湖の学問とを総称した藤田家の学問の特色について、水戸藩主の烈公斉昭は次のように評価しています。

資料一・「某に与へし烈公書簡 嘉永五年 の一節」(『東湖先生之半面』註1)

(前略)藤田学問の義は、文公思召に叶ひ、立原翠軒隱居被仰付、其已来文公武公哀公並我等まで、四代相用候義は会沢青山も継兼候義に而、日本人は日本の学問専一勿論の事に候へば、帰国候はゞ、彪を頼悻指南に可致候(後略)

彪とは藤田東湖のことです。この文章では「日本の学問」と言う言葉で藤田家の学問を高く評価しています。

さて、藤田家の学問を始めた藤田幽谷の学問の特色を三つに纏めてみました。

第一に「博学」、幅広い学問。第二に「実学」、実用的な学問。第三に「正学」、正しい学問。以上の三つです。この三つの特色について資料を基にこれから考えていきたいと思えます。

まず「博学」です。多くの場合、博学の人は総じて非常に早熟であります。幽谷も例外で無く、これからお話ししますように、十八歳で「正名論」を著すなど非常に早熟な方でした。但し生まれつき学問好きという訳ではなかったようであります。

資料二・「藤田幽谷」(『水戸郷土読本』註2)

「藤田幽谷は水戸下谷(奈良屋町)の古着商藤田屋與右衛門の子として、安永三年に生れ、幼名を熊之介と呼ばれた。五六歳の頃から同じ町内に住む小川勘介の許に通って素読を学んだが、漸く読み書きの出来るやうになった頃から、

親共の手に負へぬ腕白者となり、近所の頑童共を集めては、自身餓鬼大将となつて、悪戯をして毎日を送り、書物などは殆ど見向きもせず、小川氏へも滅多に出入りしない有様であつた。十歳になつた時、母が重い病氣にかゝり、永い間床について居た際、母の姉が見舞に訪ねて来て、色々世間話をした間に、其の子萬吉が学問に熱心な事を自慢げに話して歸つた。母は非常に口惜しがり、熊之介を枕辺に呼んで、涙を流して其子を戒め、且萬吉に恥ぢぬかと強く其子を励ました。素より聡明な熊之介は、母の此訓戒に奮起して、それから後は生れ更つた様に勉強を始めた。母は病を忘れて其子の勉強を喜んだが、病氣は次第に重くなり、其年の内に終に此世を去つて了つた。熊之介の悲嘆の様は傍の見る目にも痛々しいほどであつた。」

今読んだ話の出典は、藤田東湖著「先考次郎左衛門藤田君行状（『幽谷全集』所収）」の文章ですからもしかすると幽谷先生が東湖に語つた、実話に近いものかも知れません。この実母の根本氏、そして実父、与衛門言徳の後妻になつた継母の山田氏も、幽谷とその兄弟を我が子と同様に可愛がり、幽谷の学問をよく助け、幽谷は山田氏の墓碑の文章を書いて感謝の気持ちを表しております。

更に幽谷の父、言徳は幽谷が学問に熱中すぎるので体を壊すのではないかと心配し、夜、書物を読む明かりを与えないようにしよう。と思つて、幽谷の先生である立原翠軒に相談したところ、「読書を止めるのは却つて苦しめることになる、好きな事をさせてやるのが一番である」と言われ思い留まつたと言う話があります。

幽谷の博学は本人の器量や努力による点が大きいのと思ひますが、こうした周囲の理解や励ましや思いやりの力も大きかつたという事を念頭に置いて下さい。

さて幽谷は十歳の頃、水戸藩の大学者立原翠軒に入門いたします。これは最初についた先生が幽谷の学問の上達ぶりを見て、「自分はもう教える事は無い。」と言つて翠軒を紹介したと言われています。

翠軒の門に入った幽谷はさらに学問に精進し、十歳過ぎには漢詩を作り、十五歳、翠軒の推薦で水戸の彰考館に仕官した年には水戸藩の学者、長久保赤水の古希（七十歳）を祝つて「赤水先生七十寿序」という文章を作っています。この文章がどれほどのものであつたかと言えば、赤水がかつて長崎で知合つた清国の学者二人に、この文章を送つたところ、こんな天才児が日本には居るのか、是非名前を聞きたい、清国にもこんな人物はいない、という返事を送つて来た事からも、窺い知れると思ひます。

同じ十五歳の時、幽谷は「古文孝経孔子伝」を読み「読古文孝経孔子伝」を書きます。これはシナの古典について文献的に考証を加えたもので、当時の江戸の考証

学者達からも絶賛された文章です。

そして幽谷の学問の真の出発点とも言える「正名論」の著述となります。

この文章は、寛政三年、幽谷十八歳の時に老中松平定信に求められて書いたものです。松平定信は此の頃老中首座として寛政の改革を推進していました。定信が老中首座となったのは水戸藩主、文公治保の後押しが大きかったといわれ、そう言う事で、水戸藩との関係も密接でした。この定信が幽谷の事を聞き立原翠軒を通して文章の提出を求めたのでした。何か文章を作って出して見る、と言う事です。そして出来たのがこの「正名論」です。

資料三・「正名論」(『幽谷全集』 註3)

甚矣、名分之於天下国家、不可不正且嚴也。其猶天地之不可易邪。有天地然後有君臣。有君臣、然後有上下。有上下、然後禮義有所措。苟君臣之名不正、而上下之分不嚴、則尊卑易位、貴賤失所、強凌弱、衆暴寡、亡無日矣。故孔子曰、「必也正名乎。名不正、則言不順。言不順、則事不成。事不成、則禮樂不興。禮樂不興、則刑罰不中。刑罰不中、則民無所措手足。」

(ここからシナの歴史になります)

周之方衰也、強霸更起、列国力争、王室不絶如綫、猶爲天下共主。而孔子作春秋、以道名分、王而稱天、以示無二尊。吳・楚僭王、貶而稱子、王人雖微、必序於諸侯之上。其惓惓所以正名嚴分者、不一而足。故曰、「天無二日、土無二王。」言統於一也。蓋嘗觀古今治亂之迹、天命靡常、順德者昌、逆德者亡。桀・紂至暴也。湯・武至仁也。以仁易暴、爲天下除殘賊、猶誅一夫、而湯有勲德、武未盡善。「商書」所載、「魯論」所記、豈誣也哉。文王爲西伯、帥殷之叛国以事紂。詩人稱之曰、「王室如燬、雖則如燬、父母ツ孔邇。」又曰、「起赴武夫、公侯干城。」夫紂之播惡、如火之燎于原、不可邇、文王樹德、視民猶赤子、而民愛戴之。然猶曰王室、曰公侯。當文王與紂之事、其名分之正且嚴也如此。孔子曰、「三分天下、有其二、以服事殷、周之德、其可謂至德也已矣。」由是觀之、聖人之意可知矣。

(ここから日本の歴史の説明に入ります)

赫赫日本、自皇祖開國、父天母地、聖子神孫、世繼明德、以照臨四海。四海之内、尊之曰天皇。八洲之廣、兆民之衆、雖有絶倫之力、高世之智、自古至今、未嘗一日有庶姓奸天位者也。君臣之名、上下之分、正且嚴、猶天地之不可易也。是以皇統之悠遠、國祚之長久、舟車所至、人力所通、殊庭絶域、未有若我邦也。豈不偉哉。雖然、天下之生久矣。世有治亂、時有盛衰、中葉以來、藤氏專權、其輔幼主、號曰攝政。然特攝其政而已、非攝其位也。及還政天子、則號

曰関白。萬機之政、関白其人也。是皆上之所命、非敢爲僭號。而天子垂拱之勢、亦有由來矣。鎌倉氏之霸、開府於関東、而天下兵馬之權專歸焉。室町氏之霸、據輦轂之下、而驩虞之政。以號令海内、生殺賞罰之柄、咸出其手、威稜所在、加以爵命之隆、ル傲然尊大、奴視公卿、概政・関白、有名而無實、公方之貴、無敢出其右者、則幾乎武人為大君矣。豊臣氏當天步艱難之日、身起匹夫、致霸主之業、挾天子、以令諸侯、振長策、以驅使域中、遂奪藤氏関白之號、而有之矣。其強虓如此、而猶執臣禮、以事皇室、不敢自稱王者、以名分之存故也。名分所存、天下仰之、強霸之主、西滅東起、而天皇之尊自若也。東照公生戦国之際、以干戈平定海内、勝残去殺、翊戴皇室。以征夷大將軍、奠居東海、控制四方、鎮撫天下、文子文孫、世光先烈、尺地一民、莫不歸往焉。君臣之名正、而上下之分嚴、其爲至德、豈在文王下哉。古之聖人、制朝覲之禮、所以教天下之為人臣者也。而天子至尊、無所自屈、則郊祀之禮、以敬事上天、宗廟之禮、以君事皇尸。明其雖天子、猶有所受命也。聖人於君臣之道、其謹如此。而況天朝開闢以來、皇統一姓、伝之無窮、擁神器、握寶圖、禮樂舊章、率由不改。天皇之尊、宇内無二、則崇奉而事之、固非若夫上天杳冥、皇尸近戲之比、而使天下之爲君臣者取則、莫近焉。是故幕府尊皇室、則諸侯崇幕府、諸侯崇幕府、則卿・大夫敬諸侯。未然後上下相保、萬邦協和。甚矣、名分之不可不正且嚴也。

(このあと幕府に対する意見になります)

今夫幕府治天下国家者也。上載天子、下撫諸侯、霸主之業也。其治天下国家者、攝天子之政也。天子垂拱、不聴政久矣。久則難變也。幕府攝天子之政、亦其勢爾。異邦之人有言、「天皇不與国事、唯受国王供奉。」蓋指其實也。雖然、天無二日、土無二王、皇朝自有眞天子、則幕府不宜称王。雖則不称王、其治天下国家、莫非王道也。伯而不王、文王之所以爲至德。與其王而用霸術、曷若其霸而行王道。日本自古称君子禮義之邦。禮莫大於分、分莫大於名。不可不慎也。夫既攝天子之政、則謂之攝政、不亦名正而言順乎。名正言順、然後禮樂興。禮樂興、然後天下治。爲政者、豈可以正名爲迂也乎哉。

この文章は幕府に名分を正す事を求めた文章です。

最初の「甚矣。名分之於天下国家。不可不正且嚴也」の言葉に始まりまして、シナや日本の歴史を繙き、「天無二日、土無二王。」これは孔子の言葉ですが、これを引用して日本の国王はあくまで天皇である。將軍ではない、という点を強調しています。日本とシナの歴史に詳しくないと書けない文章です。

江戸時代、幕府は新井白石の提案によって朝鮮への国書に將軍のことを「日本国

王」と書いていました。そして一般国民はもとより、学者の中にも將軍の權威は認めても天皇の尊さを知らない人が非常に多かつたのです。しかし幽谷はあくまで日本の中心は天皇であることを主張しました。そして孔子が尊敬した周の文王、殷の支配下にあり、殷の国力を凌ぐ権力を持ちながらも殷の支配に服従した周の文王の生き方を將軍は真似るべきだとしたのです。そして具体的には日本の平安時代に倣い天皇の政治を幕府が代行している以上幕府の將軍は「摂政」と称すべきであり決して「王」となってはならない。これが出来て初めて諸藩も幕府を尊び、諸藩の武士は藩主を尊び、上下の分が確定して国内は平和になるのだ、と幽谷は言っているのです。

以上が正名論の要点ですがこの文章はある意味では幕政への批判です。定信は幽谷を幕府に仕えさせたいと思い、試しに文章の提出を求めたのですが、提出されたのがこの「正名論」であつたので、幕府への登用を諦めたという話があります。この登用の気持ちがあつたとして定信にあつたのかどうかは、今となつてははつきりしませんが、そういう話が出る程この文章は当時から幕政批判の内容を持つた文章として受け止められて居たのです。

これが若干十八歳の時の文章です。さらに文中に出て来ました「天無二日、土無二王。」という言葉は、さらにその四年前の十四歳の時の「天王弁」という著作に既に出てきています。この点でも幽谷の早熟ぶりが窺えます。

さて幽谷の門人のうちもつとも有名な方は、会沢正志斎と子供の藤田東湖です。このうち会沢正志斎が後年になつて、幽谷先生の教えを簡条書きにしたのが、「及門遺範」という本です。

資料の四はこの本から取りました。

資料四・「及門遺範」 一部（『幽谷全集』 七九 頁）

一 先生素憂戎狄窺邊。寬政甲寅。俄羅斯來東蝦乞通市。先生察其情偽。推求古今戎狄之形勢。瞭然如指掌。且辨破其虛誕誇張之妄說。明如觀火。而謂。脱使西夷得志。宇内晦暗。天地為長夜矣。安聞之。茫然自失。如無所惜身焉。其激勵後輩如此。

文中に出てきます「寬政甲寅」というのは寬政六（一七九四）年ですが、前後の文を読んでみますと、この文章はその年ではなく、その二年前の寬政四（一七九二）年のことではないかと思われます。この年、ロシアの使節のラクスマンが北海道の根室に来て、日本に通商を求めたことがありました。この時、幽谷は十九歳、会沢正志斎は十一歳でありましたが、幽谷は正志斎に、日本に迫りつつある異国の事情につき、掌を指差すように詳しく語りました。なおかつ、彼ら異国の野望が実

現したら、日本は闇になるとその脅威を強調しましたので、正志齋は呆然自失し身の置きどころが無かったと述べています。幽谷の本業は彰考館の館員でありましたが、世界の情勢にも心を配っていたわけであります。なおこの頃の幽谷の外国に関する知識は先生の立原翠軒などからも影響を受けていたようであります。

古今東西についての幅広い知識、これが幽谷の学問の下地となっております。

次に幽谷の第二の特色、「実学」について説明します。先程申し上げましたように、幽谷は彰考館の館員でありましたが、それだけに終始することなく、自分の学問を水戸の藩政に役立てようと常に苦心していました。それが窺えますのは、生涯に渡って続けられた前後二十六回にも及ぶ「封事」であります。

封事といえますのは藩士が藩政に対する考えを書き、直接藩主に提出すること、水戸藩では義光圀公の頃から始まりました。藩主が藩士に封事を提出せよと命じて行われる場合と、藩士が自発的に行う場合とがあります。

ここに幽谷が提出した封事のうち、一回目のものと最後のものとを資料として載せました。どちらも幽谷が自発的に提出したものです。幽谷はあまり多くの著述を遺しておりません。特に後半生のものはかなり少ないです。ですから幽谷の封事は幽谷の学問や思想の変化を知る上で又とない資料と言えます。

資料五を御覧下さい。

資料五・「丁巳（ていし）封事」 一部 註4（原漢文）

臣年少気鋭なれば、憤激に堪へず、毎に顔を犯して進説せんと欲す。然れども抱史の侍読にして、問ふところは章を摘み句を尋ぬるのことに過ぎず。胸中に蘊むところ、発せんと欲するも由なし。耿介の性は、舌を宛げて声を固くし、迹を擬して足を投じ、一世を俯仰して、以て榮達を取ること能はず。以為らく、書を読み古を学んで、当世の務に補するなく、身を修め独りを慎むも、君心の非を格す能はず、小廉曲謹にして、名を釣り利を弋り、人をして儒者は独り其の身を善くして国家を益するなしと謂はしむ、これ羞づべきなり。

これは丁巳封事と言いまして幽谷が廿四歳の寛政九年に提出したものです。これが最初の封事です。実はこれ以前、二十歳の頃に最初の封事を提出しようとしたのですが、此の時は内容が過激だとして長久保赤水に反対され、提出はされませんでした。此の時の封事は現存していませんが、当時の幽谷と赤水の往復書簡などから見て、丁巳封事とほぼ同じ内容だったようです。この封事は異国船が日本近海に出没するという現況の中で水戸藩の藩政を立て直すことが

急務であるというので、まず、財政の改革、具体的に言いますと、大坂商人からの借金の廃止、もう一つは藩主のお手元金の藩政への拠出を強く迫ったのでありま

す。お手元金の抛出と言いますのは、藩主の文公が善行を行ったものへの表賞を行うために貯えている金が多額になり過ぎまして、今のままでは藩主の気持ちとは裏腹に藩主は吝嗇であるという評判を取りかねない、其のことを警告したのであります。資料の五は、丁巳封事冒頭の一部であります。原文は漢文であります。

私は抱史の侍読「彰考館員」であって、政治に直接関係していない、しかし学問を政治に生かせないのは学者として恥である、そこで筆を取ったという事です。結局幽谷はこの丁巳封事の提出に因り、職務を解かれ水戸に帰されます。同時に先生の立原翠軒からも絶交されるなど、約二年間の謹慎生活に入ります。翠軒との対立の裏には大日本史編集を巡っての「考えの違いもあつたようです。またこの丁巳封事提出の時、幽谷は同僚の高橋多一郎らと遊廓に出入りしたとして自宅謹慎を命じられていました。これは自分の憤りを発散する場が無いので一時的にしたことであつた。と丁巳封事の中で述べています。しかし謹慎状態の中での封事提出という事で問題になりました、翠軒の心証を害したのでもありません。さらに内容が藩主個人への非難を含めた非常に激烈なものでした。職務を解かれたことや翠軒との対立はこうした事が原因と思われます。しかし幽谷の藩政改革への情熱はこのような事で衰える事なく、水戸謹慎中の寛政十一年には、「勸農或問」という著述を致します。これは問答形式で農村の問題点と、その解決策を述べたものであります。冒頭で幽谷は「庶・富・教」という事を述べています。庶というのは、人口を増やす事、富は人民を富ませる事、この二つは同時に達成しなければならぬ事です、此の二つが大切であり、それが出来てはじめて教、人民を教化、教育する段階になると指摘しています。晩年になつても幽谷の藩政改革の情熱は衰えませんでした。

資料六・「乙酉三月封事稿」 一部（『幽谷全集』六九一―六九二頁）

私義先頃大病相煩此上差たる御奉公も出来兼可申哉と嘆敷奉存候衰朽之残年不足惜候間何卒今一度出府仕候様相成候はば愚賤の身分乍恐 御先々御代已來莫大の御厚恩萬分の一奉酬候様社稷の安危生民の利病御直に上言仕度奉存候狂夫の言、明主擇焉と申義御座候間宜御賢察被下置候様偏に奉希此段申上條已上これは文政八年幽谷五十二歳の時の文章です。この前の年、大津浜事件がおこり、異国船の脅威が本格化してきました。幕府はこの年、異国船打払い令を発令しました。こうした時に幽谷は「何とぞ今一度出府つかまつり候様」と願います。藩士は藩主の許可が無いと江戸に行つたり、国に帰る事が出来ません。それで出府を求めている訳です。そして藩政について意見を述べさせてほしい、と訴えています。幽谷は決して書斎だけの学者で無かつた事はこれでも明かと思ひます。

第三の特色・正学について申します。

資料七・「及門遺範」 一部（幽谷全集一七八四夏）

一看經書者 使之先就經文熟讀玩味 或一篇中 前後相照應喚吁者 或於他書
中 其意義可彼此互相發者 一一指示 又使之自思而得之 融會貫通 有感發
興起 然後稍就傳注 質疑義 蓋所以使之時有意會 而亦未必要其甚解也 近
世耳學之人。或未熟讀經文 先看傳注 傳注先入爲主經文爲客 其弊至徒信後
儒說 不信經文 經文反爲後儒之注脚 亦聖經之一厄也

これは先ほども引用しました「及門遺範」にある文章です。ここで幽谷は古典を
読む時はまず經文、原文を熟讀玩味しその後、注釈や解説を見る事が大切だと説き
ます。当然の事のようにですが、当時は朱子学・陽明学が流行し、朱子や王陽明など
の学説を金科玉条のように崇める学者も多かったようで、幽谷はこうした傾向は聖
經の一厄だと戒めています。今日でもこうした傾向はよく見られます。著明な学者
の学説を鵜のみして、自分で原典に当たらずに論文などを発表する学者も多いよう
です。この幽谷の原典主義は当時流行していた伊藤仁斎や荻生徂徠に始まる古学の
影響があつたかも知れません。しかし、もう一つ必ず出典を明示することで、独断
や偏見を避けようとした大日本史に象徴される水戸の学問の流れを受けていたと考
えられます。

資料の八を御覧下さい。これは幽谷の著作「修史始末」の冒頭部分です。これに
ついて説明します。この著作は丁巳封事と同じ寛政九年幽谷二十四歳の時に書かれ
たものです。「修史始末」は十月、丁巳封事は十一月に書かれています。幽谷が
修史始末を書いた頃、幽谷の先生、立原翠軒は「廢志説」を唱えています。現在の
大日本史には、「紀伝」といわれる天皇や臣下の伝記の部分と、「志表」といわれ
る文化史の部分が有ります。大日本史が参考にした「史記」などには此の両方の部
分があるので、大日本史の場合、編纂開始から約百四十年義公の死後百年近く
経とうとして、紀伝は何とか完成にこぎつけましたが、志表が殆ど手付かずの状態
でありました。そこで翠軒はこの際、仕事を紀伝の完成に絞り志表は後回しにした
らどうかと提案したのです。翠軒は、意見書の中で、志表廢止という言葉は使って
いません。しかし紀伝完成後は彰考館職員の数も十数人程度に減らす事を提案して
います。この十数人と言いますのは、彰考館図書管理役や文章の清書役、大日本
史以外にも彰考館では編集しているものがありますから、その編集方などを含めて
の数です。これではとても志表の編集は出来ません。ですから実質的には志表廢止
であります。この提案に対して、果たしてそれで良いのか、義公や初期の学者達の
考えはどうであったのか、それを残っている資料によって明らかにしたい。そうし
て出来たのがこの「修史始末」であろうと思います。

資料八・「修史始末」 一部（幽谷全集六五頁）

正保二年乙酉 義公十八歳 時為世子

是歳。公適讀史記伯夷傳 蹶然慕其高義 撫卷嘆曰 不有載籍 虞・夏之文
不可得 而見 不由史筆 何以俾後之人有所觀感 於是慨焉 始有修史之志

肅公大日本史序

明曆三年丁酉 公三十歳 時為世子

春瓶設史局于神田別荘 今駒込 二月二十七日始令府僚有文学者編修史記

史館事跡

桃源遣事 史館名簿跋

初公之欲編史也諮諸卜幽・了的二人當時宿儒 按。人見壹。字道生。稱卜幽。

菅玄同門人。後從

林道春学。寛永中。始来仕我 水戸威公。賜禄四百石。是歳。 義公甫

生。辻達。字思聰。稱了的

京師人。亦学于道春。寛永十九年。以卜幽薦。與岡部玄又来仕。禄三百石。

皆曰 修史之舉 誠爲當代盛事 然自六史而下 載籍不備。無資考據 今之學
者。又

乏史筆之才恐難保其成功也 公不聽。常搜求遺書 躬加檢閲 每值事實有可以

採擇者

輒手帖簽。命侍臣 抄書纂録。以備史料云 史館舊話。載安積老牛・中島平次

口語。

資料に有りますように資料によつて事実を書きます。そして最後に出典、例えば、「肅公大日本史序」それから「史館舊話」等の書名を書きます。そして所々で、ここの資料では出てきていませんが、「一正按ずるに」という書き出しで、論評や幽谷自身の考えを書いています。一正というのは幽谷の本名です。これはまさに大日本史の研究態度と同一であり、貴重な研究成果と言えます。本書の記述は義公の十八歳の立志から始まり、幽谷の時代の寛政九年まで及んでいます。今日でも大日本史を研究する学者は、必ずこの「修史始末」に目を通していています。しかし、この「修史始末」を受け取った翠軒は一見してこれを机上に置いたきり、無言であつたと言います。その後間もなく先程述べました丁巳封事によつて幽谷は水戸に帰されます。大日本史の紀伝は、翠軒が中心となつて完成され、義公廟に献本されます。それを記念して行われた恩赦により、幽谷はまた彰考館入りを致します。やがて藩主の文公は、その後の大日本史の編纂について、考えました結果、幽谷の考えを採用する事にし、幽谷達に「志表」の編纂が命ぜられます。同時に翠軒は彰考

館を退職致します。これが水戸藩の派閥争いの発端になったと言われています。翠軒は江戸時代中期には停滞していた大日本史の編纂事業復興に尽力した、大日本史には恩人の一人であります。もちろん幽谷にとっても恩人でありまして、こうした幕切れは非常に残念であります。

次に学問の内容の正しさについて述べます。幽谷が強く尊敬していた人は、二人います。一人は儒学の大成者である孔子、もう一人は水戸学の創始者義公です。勿論当時の水戸学の儒学者であれば、この二人を当然尊敬していたはずであります。幽谷の場合は、遺された著述などから見て、其の気持ちに強かったと思われれます。そしてこの二人の学問や思想を継ぐ事を幽谷は内心意図していたと思われれます。

まず、孔子について述べてみます。幽谷は十五歳の時、「志学論」という論文を書いています。資料の九を御覧下さい。

資料九・「志学論」(幽谷全集二二三―二二四頁)

志学論・自註曰。余歳甫十有五。有感于孔子之言而作。天明八年戊申四月

雖有至道 弗学不知其善也、学而時習之、少成若性 故十有五而志于學 孔子
子豈欺我哉 篤信好学 事必師古 聖謨洋洋 嘉言孔彰 学于古訓 乃有獲。
夫學也者。

聖人之道也 聖人之道 孔子集而大成 所願則學孔子矣 方今之時 孔子没
七十子喪其人與骨 皆已朽矣 獨其言在耳 其誰能親炙私淑之哉 滔滔者天下
皆是 吾誰適從 無以則求其言乎 其言則載籍 載籍雖極博 猶考信於六芸
六芸之道 同歸殊塗 同明相照 彼此相比 優柔厭飫 習與性成 取之左右
必逢其原 雖然 名之與物 古今不同 不得不由先進之訓詰也 則擇其善者
而從之 於其所疑 蓋闕如也 且夫博学詳説將以反約 後儒之書 亦不可廢焉
而雷同勸説 阿其所好曰 我為某氏之學 斯害而已夫学也者 学聖人之道也
聖人之道 孔子備焉 孔子之教 六芸具焉 考信於六芸 折中於孔子 而後
師後儒之言 於取其長 捨其短乎何有 遊聖人之門者 難為言 其斯之謂歟
從事六芸 適從孔子 考信折中 於是乎在矣 夫然後始可與言志学已 然而無
有乎爾 則亦無有乎璽

この文章の題名の下に、「孔子の言に感有り、感激して作る」と有ります。十五歳にして学に志したという孔子への尊敬の気持ちであらわした文章です。本文の棒線を引いた所、「夫れ学は聖人の道を学ぶ、聖人の道は孔子に備われり」学問とは聖人の道を学ぶのであるが、聖人の道は孔子に備わっている。孔子の学問を十分学んだ上で、他の学者の道も学ぶべきである。と述べています。先程紹介しました正

名論で、幽谷が取り上げました周の文王も孔子が絶賛した人物です。また孔子が春秋という歴史書を纏めて名分を正したことも歴史に従事した大先輩として尊敬していたと思われます。さらに幽谷の著作の一つ『二連異称』ともかわりがあります。正名論を著しました幽谷十八歳の年の十一月父の言徳が亡くなります。そこで幽谷は儒学の教えによつて三年間の服喪をします。これは論語にあります孔子の言葉「子曰 子生三年 然後免於父母之懷 夫三年之喪 天下之通喪也」（論語・陽貨篇）。これは人が生まれて三年間は父母の懐からは離れられないからである。三年分の大きな恩があるからである。と言った言葉に基づいております。この自分の服喪の間に、後村上天皇、水戸義公、伊藤仁斎など三年の服喪を実行した人物について、その有り様を抜き書きし論評を加えたのが『二連異称』です。『修史始末』と良く似た体裁になっています。

先ほどから述べているように、幽谷が孔子をを尊敬した点は、総べて義公が孔子を尊敬した点でも有ります。

第一に殷王朝を滅ぼした武王ではなく、その父の文王を聖人と崇めた点、これは革命非難の思想に繋がります。

第二に三年の服喪を実行した点、これは親への強い孝の気持ちの現れです。

第三に義公は、孔子が纏めた春秋の注釈書である『春秋左氏伝』の序文の中の「彰往考來」という言葉から史館を「彰考館」と命名しましたが、これは孔子の歴史学を受け継ごうとしたことに他なりません。幽谷も同様です。

このように幽谷と義公の孔子を尊敬する点は一致しています。幽谷は義公を通して孔子の学問を摂取したのかも知れませんが、これ意外に幽谷が義公に影響を受けているのが、資料の十であります。

資料十・「及門遺範」 一部 『幽谷全集』七八六―七八七頁)

一 先生於文学 旁羅古今 會萃衆說 断之以聖經 謂 漢儒博士之学 先訓
詰 踈實用 甚者流讖緯之言大害聖人之道 宋儒一洗陋習 説躬行心術 其見
卓矣 然自信太過 蔑視前賢 以為繼二千年絶学 至後学之弊 則或知有濂・
洛 而不知有洙・泗 明人言 敢於非周公・孔子不敢於非宋人 亦有非誣者
而自設藩籬 立門戸 見異於己者 則排擯以為異学 不能汎愛容衆 陳同甫以
英邁之才 倡大義 其王・霸之辨 不為無一得 然豪氣過甚 其言亦有府醇者
王伯安一代人豪 其謂就物窮理為支離 亦如有一理 然自恃聰明 侵淫禅機
則失聖人之旨 明・清考證之学 解經精密 然或務碎細 遺大義 不無一失
熊澤氏才識絶倫 然偏信王学 則未為得 山崎氏磨斫節義 有益風教 然狹
隘多僻説 伊藤氏以論語為宇宙第一書 説拡充之義 可謂卓見 然見道過平易

亦流於一偏 荻生氏雄才卓識 厭倒古今 然英雄欺人 說經多牽強 以道為先
王所造作 不知君臣之名・華夷之分 新井氏聰明絕倫 為經綸之才 然至君臣
名分 則大失其義 此皆有長有短 舍短取長 以聖經為根據 庶幾其不倍矣
安謂義公嘗曰 先賢各有所見 廣蒐博採 用之不偏則善 執偏見 拘泥一隅
儒中之異端矣 先生蓋奉 公遺意也

これも「及門遺範」から取りました。ここでは幽谷の支那や日本の諸学派や諸学者に対しての考えを簡潔に纏め、幽谷は一つの学派や学者の考えに拘泥する事なく、何れからも長所を取る考えであります。この幽谷の考えは、この文章の末尾にあります義公の言葉、「先哲にはそれぞれ長所が有る、それなのに一学派に拘泥すると儒学の異端になってしまう。」という義公の考えを継承したと正志齋は結論づけています。つまり義公と幽谷の考えは一致しているというのが正志齋の考えです。この文章で正志齋が引用した義公の言葉通りの文章は見つけられなかったのですが、「西山随筆」には、同じ主旨の文章があましたので、資料十一として載せました。

資料十一・「西山随筆」(『水戸義公全集・中巻』二一三頁) 一部

一儒者の異端あり、聖人の道を説く甚固滞にして物理に通ぜず、政を為時八民不楽俗不和、その生命道徳を論ずるは高に似て自己、今日の勤は愚者に異ならず、却て白人に学問害をなすかと嘲らる、如此の類異端にあらずや、右に云こ
とく荀楊王韓皆千古の大儒なり、朱文公陸象山陳白沙王陽明各異端あれども、共二是千古の大儒なり、今日書を学ひ、圓に用ゆれ八所行皆善道となり、偏に用ゆれば善教も悪くなるなり、日蓮宗三大部に固滞して一句半言にかたより偏見をなすやうに、儒者も偏見を挟み中和の道を失ふ徒、皆儒中の異端と云へし
この文章の末尾に、「儒者も偏見を挟み中和の道を失ふ徒、みな儒中の異端と云う」と述べられています。なお會澤正志齋は『及門遺範』とは別に、『下学邇言』という書を著しています。これは幽谷の学問をもとに自分の学問を纏めたもので、會澤学の特質を伺えるものです。『及門遺範』と違って非常に長い本ですが、幽谷の学問への研究はほぼ共通しています。

この『下学邇言』でも幽谷の諸学派、諸学者批判の記事があり、其の後正志齋は、資料十一の「西山随筆」の言葉を引用して、その正しさを強調しています。資料十の記事を見る限りでは熊沢蕃山・山崎闇斎・伊藤仁斎・荻生徂徠・新井白石などの学者に対して、幽谷はどの学者に対しても一定の距離を置いているように見受けられます。しかし実際は非常に違っていたのではないのでしょうか。幽谷は熊沢蕃山に対しては「熊沢伯継伝」という伝記を書いていますし、伊藤仁斎は幽谷が「二

連異称」の中で取り上げた人物の一人です。勿論他の学者を軽視したのではないでしょうが、このあたり幽谷の近世儒学者観がこれから研究の価値のある分野だと思えます。なお幽谷は自分は年を取ったら近世の学者達の列伝を書きたいと言っていたそうです。それが叶う前に幽谷は亡くなってしまいました。非常に残念な事です。

さて、幽谷の学問に対する最後の資料は資料の十二です。

文化七年幽谷三十七歳の時、時の藩主武公治紀に代わって書いた「進大日本史表」であります。翠軒派と幽谷派の争いが終結した後、水戸藩では大日本史の上刻、印刷と朝廷への献上とに向かつて尽力します。幽谷や高橋勘市が中心となって仕事に当たり、ついに文化七年大日本史「紀伝」の内の二十六巻が朝廷に献上されます。その時に付けられていたのが幽谷作の上表文です。この上表文では、義公が大日本史編纂を始めた動機に触れ、歴代藩主がその事業を受継ぎ大日本史の編纂を進めてきた事、そして自分、(ここでは藩主の武公を指します。)はまだ未完成ではあるが、出来た分のみを献上することにした次第が述べられています。

この文中では大日本史の三大特筆がのべられています。

三大特筆と言いますのは、一、神功皇后を天皇からはずし、二、大友皇子を天皇にし、三、南朝を正統にしたことです。これは高橋勘市の提案でかつて安積澹泊が纏めた大日本史の「論賛」、論賛というのは編集者の立場で紀伝に取り上げた人物を批評するものですが、この論賛が削除される事になりました。その時にそれでは大日本史の「皇統を正潤し人臣を是非する」という眼目が分かりにくくなるという声があつて、妥協案として幽谷が上表文に書き込む事になったのです。この文章は幽谷の学問の到達点とも言えるものです。

資料十二・「進大日本史表」(『水戸学精髓』二二一—二二三頁)

臣治紀言 伏惟太陽攸照 率土莫匪日域 皇化所被 環海咸仰天朝 帝王授
受三器 徵 神聖之謨訓 寶祚之隆 與天壤無窮 國家治亂一統 絕姦宄之窺
齋 威靈之遠 于華夷有光 雖然 時運盛衰 蓋譬諸朝暮 是以 人事得失
宜鑒於古今 彰往考來 有述有作 勸善懲 惡或褒或貶 屬轡比事 殊方豈
無載籍 詳内略外 正史固存體裁 臣治紀誠惶誠恐 頓首頓首 欽惟 皇帝
陛下紹 天祖之正統 神明其德 照臨八方 守聖人之大寶 寬仁之政 子育
群生 稽古立事 恭己 無為 播文化之號於宇内 何人不遵 聖天子之風教
委犇学之任于閩東 臣等嘗聞大將軍之家訓伏念 臣材質愚鈍 学問空疎
徒承父祖餘蔭 叨膺藩屏重寄 爵忝 三位 尸素之譏難免 官 帶參議 牆
面之陋是慚 惟此国史 責在臣家 欲竭忠於 本朝 盍追孝于前人 臣五代

祖光国 少而好学 勇乎為義 雖身在外乃心王室 每概舊史之闕文 欲修
歷世之實錄 開館聘士 輯錄名山通邑逸書 購求之切 馳使幣于遠邇 因人
傳奏 許借 蘭臺石室秘冊 繙閱之勤 忘寢食於晝夜 貫穿馳騁 集衆技以
成效 取捨裁斷 發獨特之 特見 紀・志・表・傳 創立一家之言 筆削信
疑 庶為万世之鑑 起自 神武 至于明德 敘次一百代上下二千載 闡幽微
顯 原始要終 陞 大友于帝紀 徵老翁之捧日 列 神功于 皇妃 揭 眞
主於遺腹 西東之爭 南北之亂 正閏 皇統 唯視神器之在否 逆順之際
忠奸之別 是非人臣 悉由公論而折衷 知我罪我 蓋深自任 刊之正之 有
待將來 爰自高 祖綱條以至先父治保 校訂補修 四世之間 無怠 潤色討
論百年之後稍定秩 顧此一家之撰 豈云三長之具 徒閱星霜 莫竟功緒 先
臣之所尤苦心 愚臣何敢不竭力 曩遭幕府催督 將使史藁上木 竊顧斯書雖
屬私撰 苟傳于世 有係國體 昔初脫藁 假冒題號 今且鏤版曷 無奏請
乃因百撥之吹噓 竊取九重之進止 恭蒙天意降鑒 許俾書名公行於是累葉志
願 一朝獲伸 踴躍奉承 感激無已 速命剞劂之工 永省繕寫之勞 先臣所
修 大日本史 本紀七十三卷 列傳一百七十卷 校訂粗完 彫刻未半 其
志・表・若干 有錄無書者 方且補修 尚未全備 臣愚以為 與其遷延歲月
全功告竣 不如嚴立過程隨成呈上 故今紀伝二十六卷刊刻已就者裝成一函
聊先上送 餘將續進 謹隨表 以聞 上塵 天覽 下情無任慚懼戰汗屏營之
至 臣治紀誠惶誠恐 頓首頓首 謹言

文化七年十一月五日 參議從三位左近衛權中將臣源朝臣治紀上表

所々に大日本史の編輯に関する事が出てきます。大日本史の編輯の歴史を研究した幽谷だからかけた文章だと思えます。この上表文を書いた当時、幽谷は彰考館総裁でありながら、濱田郡の郡奉行となり農村改革に当たっていました。総裁のまま郡奉行を兼ねたのは幽谷が最初です。幽谷にしてみれば、自分の考えを実際の藩政に生かす、片や自分の書いた文章が朝廷に献上されると言う、得意の絶頂だった頃です。しかし幽谷が取り組もうとした農村改革は、藩の上層部の反対でうまく行かずこの二年後に幽谷は郡奉行を退職致します。また幽谷が期待した英明な藩主治紀も四年後に亡くなります。次の藩主哀公、斉脩時代になりますと保守派が幅を効かせ幽谷の意見はあまり用いられなくなります。そうした中で幽谷は次第に弟子や子供の教育によって未来に夢を託そうと考えて行つたのではないのでしょうか。

では幽谷の教育の話に移ります。幽谷は享和二年二十九歳の時、水戸の梅香の自宅に青藍舎という塾を開きます。この青藍舎という名前は、『荀子・勸学篇』の冒頭の言葉から取っています。

「君子曰く。学は已むべからず。青はこれを藍より取れども藍よりも青く、
冰（こおり）は水これを為せども水よりも寒（つめ）たし」

金谷治普訳注・岩波文庫版

これから「出藍の誉」という言葉も生まれていますが、師匠を超える有能な弟子が輩出することを願って付けられたと思われれます。すでにこの青藍舎を開く前から會澤正志斎などは幽谷に弟子入りしていましたが青藍舎開設と共に一層教育に熱が込められたと思われれます。

なおこの青藍舎は幽谷の死後は東湖が引き継ぎ東湖によつて教育がなされています。また東湖の時代には青藍舎には、女子を対象にした「女塾」もあり、東湖の妹の嘉能子が運営に当たったようです。さらに東湖の死後は東湖の子、健が経営しました。藤田家三代にわたつて人材を育てました。

青藍舎における幽谷の教育内容については、度々引用します會澤正志斎の『及門遺範』に詳しく述べられています。資料十三もそれから取りました。

資料十三・『及門遺範』（『幽谷全集』七八二頁） 一部

一世俗業儒者 久承五山信徒之陋習 幼童先誦文選 先生則先授孝經 次之以四書・五經

四書・五經之目 出於後人所論 先生授幼童誦之者 姑從時俗所習熟 不欲苟為崖異也
時時於習誦中 取其易喻者一二件 輕輕開設 比句誦稍熟 略曉文義 乃使之
讀史記・左傳・國語・漢書等遇其有可興起心志者 娓娓講解 使人不知倦 時吟
誦前賢詩文 以感發其志氣 或談論古今嘉言懿行・禮樂制度・政教刑兵措置之
得失・君臣父子之名分恩義・四海萬國形勢之變革・華夷内外之辨 一一指示
因其憤排而啓發之 其講經 務明大義 合德行・事業為一 使人自入聖賢區畫
臺籥中 識見日開 不自知焉 先生誨人之次序 大要如此 然成德達材 皆因
其人資質 不必規規於一律也

幽谷はそれまでの多くの学者が初学のものには、まず「文選」を教えていたのに対して先ず「孝経」を授けます。文選というのは支那の南北朝時代に出来た名文集めた本ですが、幽谷は文章の上達よりも、先ずは心の教育をと考えた様です。孝経は孔子の弟子の曾子が纏めた親への孝の重要さを述べたものです。孔子の言葉も入っております。幽谷は孔子の思想や学問を伝えているものとして孝経を非常に愛読し、藩主武公への封事にも藩内の武家の子弟全員に孝経を一冊づつ与えてはどうか、と提案しているくらいです。道德の基本は孝にあり、と幽谷は考えていたようです。同じ資料の最後の所に、「然れども徳を成し材を達する皆その人の資質によりて必ずしも一律に規規せざるなり」この所ですが、幽谷は弟子の器量や特性に

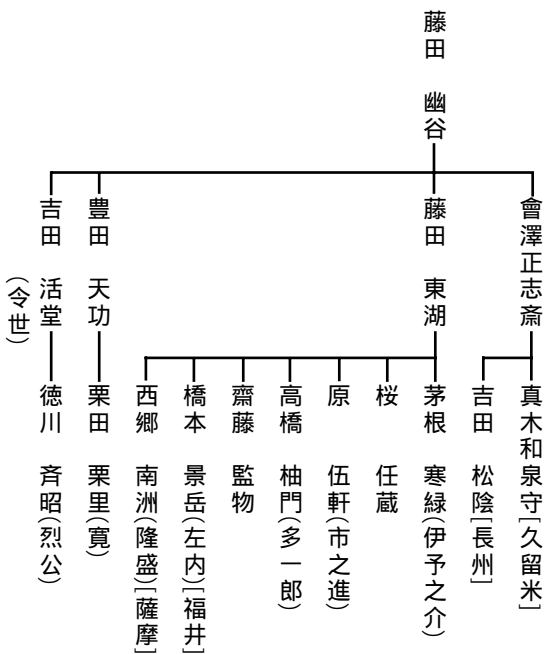
じた教育を施し、一つの基準に縛り付けると言う事はしなかつたそうです。一つの個性教育とも申せます。

次の表は幽谷の学統です。

挙げましたのはほんの一部です。実際にはもっと沢山の弟子がいます。また必ずしも正式な子弟関係では無かつたものも含まれていますがおおまかな流れを見ていただきたいと思えます。此の内の會澤正志齋と藤田東湖の学統に繋がる人で、豊の上で平和に亡くなつた人は一人もいません。幽谷学の実的な側面が遺憾なく發揮されていると思えます。ではここに挙げました幽谷の何人かの門人について幽谷の学問の影響を見てみましょう。

最初に會澤正志齋です。この方は幽谷の一番弟子とも言えます。ロシアのラクスマンの来航の時、幽谷が正志齋に異国の事情や脅威を説き正志齋に衝撃を与えた話を致しました。これにはその後の話がありまして、家に帰つた少年正志齋は土で人形を造りこれを見立てて何度も鞭をあてたと言います。後に『新論』を書き尊王攘夷論を唱えます。全国の志士に影響を与えた正志齋の思想は幽谷によつて形成されました。文政七年水戸藩の天津浜にイギリス人が上陸するという、いわゆる天津浜事件がおこります。此の時正志齋は筆談役としてイギリス人との交渉に当たつています。此の時の経験をもとに翌文政八年正志齋は『新論』を著します。この新論に就いて幽谷はどう言う評価をしているかと言いますと、それについては東湖の文章にあります。それが資料の十四です。

<幽谷の学統図>



資料十四・「与飛子健書」 一部 (『新定東湖全集』二二六頁)

先人命彪曰 慎奉長者之晦 先人嘗祇役于本邸 彪從焉 適伯民所著新論 至水戸 先人使彪讀之 而聽焉 每竟一篇 未嘗不喟然歎賞 曰 吾老矣 恐不能述作似償平生之志 伯民而如此 吾復何憾 先人捐舍 實在是歲之冬 至今宛然猶在心目 蓋雖有為勵彪而發者 亦可見其所以許伯民也

この文章によりますと、当時幽谷と東湖は江戸の水戸藩邸に居ました。そこに水

戸から『新論』が届きます。幽谷は『新論』を東湖に読ませ、側でそれを聞いて絶賛し、「自分は年を取った、しかし會澤がこれだけの事が出来るのであれば自分はもう思い残す事は無い」と言ったと言う事です。其の年の年末に幽谷は亡くなってしまいます。幽谷は自分の後継者の一人を育て上げた事に満足できたのではないでしょうが。

次に息子の藤田東湖です。東湖は幽谷の思想の実行者とも言えます。藩主烈公斉昭公を助け検地をはじめ幽谷の藩政改革案を実行して行きました。東湖は幽谷から押し付けた教えについて、色々なものに書き残していますが、有名なものは自分の半生記を綴った「回天詩史」です。資料十五と十六は「回天詩史」から取りました。ここでは現代語訳のものから取りました。資料十五は先程も言いました寛政七年の天津浜事件の時暁す。水戸藩の海岸に上陸したイギリス人の一行を藩からの連絡を受けてやって来た幕府役人達は事なかれ主義で、放免しようとなりました。此の話聞いた幽谷は、(資料参照)このままでは日本の恥である。お前(東湖)は天津浜に行き、もし幕府役人が異人を放免するようなら、異人を切り殺すがよい。その後自首して裁きを待つが良い。我が家には男子はお前一人である。もしお前に万一の事が有れば我が藤田家は絶える。しかし気にする事はない。といって東湖を送り出そうとしました時にイギリス人が放免されたとの連絡が入り、東湖の天津行きは中止になりました。此の話をいまの価値基準で捉えてはならないと思います。外国の侵略の意図は当時実際に有りましたし、この事件の時、水戸藩で交渉に当たっていた會澤正志齋からも、十分な情報を得た上で幽谷は決断したと思います。ここでは一家を投げ打つても正義を実行しようとした幽谷の気概を学び取りたいと思います。此の事件の二年後

「回天詩史」(『日本の名著・藤田東湖』六四 六五頁) 一部

三決死矣而不死(三たび死を決して而も死せず)

余は融通のきかぬ愚か者で、幕府に罪に問われ、家にとじこもつて謹慎を守っていたが、そのおり静かに過去をふりかえってみるに、死を決意して、しかも死ななかつたことがこれまでにすべてで三度あつた。第一は文政七年(一八二四)、余が十九歳のとき、そのころイギリスの異国船がしきりに大平洋に出没していたのが、ついにボートをおろして茨城北方の大津村に上陸して来たのを、村の人々が捕えて報告して来たときのことである。

大津村というのは家老中山氏の知行地であつた。そこで本藩騎士中の中山氏配下の者(いわゆる組付の者。現在の殿が襲封されてからは廃止されて置かれていない)を派遣して緊急事態にそなえ、さらに先方隊を派遣し、これに監察(いわゆる

目付。以下同じ）・行人（いわゆる使番）などの役職者を随行させて殊に当たらしめた。この事件は幕府の耳にも入り、幕府は代官古山某（善吉という）通訳吉雄某（中次郎という）らをして事情聴取に当たらせることになった。当時世間では、幕府は必ず旧法を厳守し、外国船を焼き捨て、異人を殺して威力を海外に誇示するであろうと思っていた。ところが古山らが来てからは、その異人に対する訊問ははなはだ寛大で、難破して上陸した場合に準じて取り扱うというのである。亡父（幽谷）はこれを聞かれてひそかに自分にいわれた。

父幽谷の励まし

「最近、毎年のように外夷が近海をうかがい、ときには大砲をとどろかせてわが人民をふるえあがらせており、その傲慢無礼はたえようもない。しかるに世間の者はみな引っこみ思案で、事なかれ主義を好んでおるから、ひよつとしたら放還方針をとり、一時のがれの平穩を保とうとするのじゃないかと、わしはそれを恐れる。そんな結果になるうものなら、この堂々たる神州に具眼の士は一人もないことになる。わしはそれがはずかしくてならん。おまえは急いで大津村に行け。こっそり情勢を見て、もし放還方針に決まったことがはっきりしたら、まっしぐらに異人の小屋にとびこみ、腕をふるって奴らをみな殺しにせい。そうしてのち、悪びれずに役人に自首し、裁きを受けるがよい。これは一時的な方便というものだが、すこしは日本国の元気を発揚するくらいのことはあるう。わしには不幸にも娘が多く、男子はお前しかいない。そのおまえが死ねば、わしの家系は絶える。そのときは、わしにもおまえにも天命がつかるわけだが、おまえはそれを気にしてはならんぞ」自分は血の躍るのを抑えながら、ひとこと「かしこまりました」と申しあげた。その決意が顔色にあらわれたものか、父君は涙をこぼしながら「それでこそわしの児じゃ」と仰せられた。そこで急いで旅装をととのえていると、ちょうど母方の伯父丹子正（名は就道。市郎兵衛と称した。気概に富み、人なみはずれた節義の持主で、とくに和歌に長じていた）が来られたので、父君は盃の用意を命じられたが、それは自分への別れの盃という意味をこめられたものである。

まだ酒宴もたけなわにならぬころ、とつぜん大津村から急使が飛来してうには、古山某らが毛唐どもを訊問したところ、奴らが上陸したのはただ燃料と水がほしかっただけで、別に他意があったわけではないと判定し、燃料と水と米と果物を与えて本船に帰るのを許したという。ちょうど風波が相当にあらく、本船がどの方角にいるのかもはっきりしなかったが、奴らは気にもかけず、嬉しそうに二艘のボートにのって立ち去り、どこへ行ったか、もうわからないというのである。聞いて一座の者はただ茫然とするばかりであった。これが余が死を決意して死ななかつた

一度目である。

此の事件の二年後、幽谷は江戸にのぼります。先程説明した幽谷の江戸行きを求め、封事により江戸行きを許可されます。しかし結局哀公より藩政に付いての意見を求められず、幽谷は虚しく水戸に帰ります。その時江戸で修行中の東湖に語った言葉が、資料十六の文章です。

資料十六・「回天詩史」(『日本の名著・藤田東湖』八一頁) 一部

父上のお役目が終わって水戸に帰られるとき、余を江戸にのこし、吉田愚谷翁(名は尚典、本介と称した。平坦の父君である)の官舎に寄宿することにされたが、そのとき余に戒めていわれるには、「文武両道は相待ってこそ役に断つものじゃ。一方に偏って一方を放り出すようではならんぞ」ということであつた。こてもならず、粗暴な剣術使いの仲間になつてもならんぞ」ということであつた。この言葉に感動した余は、自分の居室を「不息」と名づけることにした。これは易の乾の象辞をとつたものである。現在の納言公(斉昭公)は当時哀公の御弟君として藩邸においでになつたが、このことを聞かれてみずから「不息」の二大文字をお書きになり、それを翁の子の平坦の手を通して余に下賜された。こうしたことがあつて余はますます信念を固くし、家では読書講学につとめ、外では 槍と剣の修行に励み、一日として怠ることはなかつた。十月下旬になつて伯父が病にかかり危篤という知らせがあり、おどろいて急遽帰国した。伯父は自分の顔を見て大分病苦をまぎらされたようであつた。父上もたいへん喜ばれ、御一緒に看病をして差し上げたが、二、三日して伯父は亡くなられた。

父幽谷の死

余は二十日ばかり郷里にいたが、父上は「文武の修行には時期というものがあつる」といわれ、ふたたび江戸に出て吉田翁の宿舎に帰るよう命じられた。江戸に帰って四、五日すると、急使が来て父上もまた重病にかかられたことを知らせてきた。ちようど道場にいたときであるが、余は驚きと不吉な予感におそわれながら、昼夜兼行で水戸に帰つたが、そのときはすでに父上はこの世の人ではいままなかつた。思えばわずか数日前のおさとしがなおありありと耳にのこっているのに、今はそれが悲しい御遺訓となつたのである。悲しんで泣叫び、「昊天極みなし」の思いをいだいたが、もはやそれもかないことではあつた。すでに五十日をすぎたので父の官職を引つぎ出仕することになつたが、心中ひそかに喪を守り、三年間はそれをつづけた。

文武両道は相俟ってこそ役に立つものだ。一方に片寄って一方をほうり出すようではならない。俗流学者の迂遠さに染まつてもならず、粗暴な剣術使いの仲間には

なつてもならぬ。文武の修行はどちらも大切に片寄つては成らぬ。と言う事です。これは至言だと思ひます。講道館記の文武不岐の精神とも共通します。此の言葉を肝に銘じて東湖は江戸で勉学に勤しみますが、その年の秋水戸の伯父が危篤になり、東湖は急ぎ水戸に戻ります。結局伯父は亡くなり、その後二十日程水戸におりますが、幽谷に文武の修行と言うものは、時期と言うものがあり、その時期を失してはならない。と言われ、急ぎ江戸に戻ります。ところが年末になつて幽谷危篤の知らせが入ります。東湖が急ぎ水戸に戻つた時、幽谷は此の世の人ではありませんでした。幽谷の言葉は遺言となつてしまつたのです。

文武の修行には時期がある。こう言つた時、幽谷には予感のようなものがあつたのでしようか。父の死と共に家督を継いだ東湖は、同時に修行時代を終えて、水戸藩政に係わつて行く事になります。

三番目にあげる弟子、豊田天功は東湖の親友でありまして、彰考館総裁として有名な人です。幽谷が強く主張した大日本史の志表の編纂は、その死後豊田天功に受け継がれ、天功の死後はその弟子の栗田栗里（寛）に受け継がれついに明治三十九年に『大日本史』は完成します。大日本史の完成に貢献したのも幽谷の学統であつた事も覚えておいてください。最後に吉田活堂であります。この人は幽谷の娘、東湖の姉を妻とした人で、水戸学の和学・国学の面を發展させた人です。この人が侍読、烈公の家庭教師についたと言う事で烈公を幽谷の孫弟子と書いています。先程東湖を幽谷の実行者と述べましたが、実際のところは、烈公が居なかつたら東湖もあのように腕を振るう事は出来なかつたと思ひます。幽谷の思想の実行指導者となり、幽谷の思想を実現させたのは烈公の力が大きかつたと思ひます。

その烈公が最初に述べましたように幽谷の学問を高く評価しているのは決して偶然ではないと思ひます。

最後に資料の十七を御覧ください。

資料十七・「浴徳泉記」（『幽谷全集』二八五・二八七頁）

浴徳泉記 政九年丙戌五月

浴徳泉者 其源出于水戸城之南 吉田郷 笠原不動坂下 有銅龍 受其瀑水

水自龍口吐 阪之左右 有泉四穴 匯而會於一 為匿溝而導之 水由地中

行 逶迤東北 暗流偏于城東 十街之市所在為井 可用汲 萬口之民 朝夕資

以飲食焉 昔我先君 威公 始封水戸 水戸之為城也 南抱仙湖 北踞珂江

左濱田 右常磐 其地勢 西高而東下 寬永中 大脩郭郭 増廣規制 迺

填濱田之田 以開廛里 徒商賈之民在城西者 以實焉 謂之田町 民無遠近

願蔵其市者日衆 紅塵四合 烟火比屋 而獨患土薄水濁 其味苦惡 不可

以飲或嘗謀引吉田之治水 以甘民食 而所及不廣 及 義公襲封 考遺訓
咨故実 大行仁政 寛文三年 始就國 命為新井 時有下総人平賀保秀者
善天文・地理之学 威公聘之 未及命職而 公薨 於是 使保秀專掌其工役
乃相笠原之地 有冽寒泉 其甘如醴 疏鑿以利其水道 其導之也 善因地
勢 審曲直 量高低 大要傍林薄翳鬱 而為陰溝其下 故水氣常潤 旱歲不
涸 或以石為磬 或以木為槓 謹其蓋蔽 通其壅塞 故不使濁流污穢入焉 至
於紺屋・七軒両街之間 跨仙湖下流之處 則特設銅匱以架之 如棟之隆 其
長六丈有六尺 蓋泉水發源笠原 東過富澤 折而北 亦轉而東 至藤柄 東
北至紺屋街 踰七軒街 又東北流 自第一街 歷第十街 至新町而止 其水
道凡三千七百九十有五步 而廝流旁出 則不與焉 用夫二萬六千人 費金僅
五百五十余兩 而工役告成 蓋所謂因民之所利而利之 惠而不費者也歟 其
後 公屢至笠原 觀其泉 泉之左為漱石所 時或小隊出遊 觴咏其側 人或
嗚呼 仁君之澤遠矣 東市父老 謹守其故迹 至今猶能道其詳 而加藤堅
安者 最好事 愛文雅 欲記其來由勒石 以傳久遠 享和中 嘗與衆謀 因
司市之吏以請 既蒙偷允而記事之文 不獲所託 是以不果 一日請之藤田一
正曰 小人磨壘貞石以待者 二十餘年願先生有記 一正曰諾哉 然斯泉無名
不可以不命 汝姑待之 既而我 納言公聞之 為賦七言近體詩 公未嘗就
國 親至其地 而詩中能盡其曲折 有如今猶浴 先君德之句 因取其語 賜
名浴徳泉 公之貴介弟景山公子 為書浴徳泉三大字 以授一正 俾獲刻之題
額 一正嘗聞之故老 笠原之泉 舟翁之所導 而 義公實使之 舟翁即保秀之
號也 保秀以羈旅之臣 試用有功 父子相繼 擢牧民之職 能盡地力 食祿
五百石 邦人稱為古今良宰第一 則斯泉也 呼為舟翁泉 亦不為不可 雖然
非義公之能用其材 則使舟翁有神禹之智 安能底其績哉 今公之賜名 特
歸美于 先君之徳 誠為得體 而其文采風流 使斯泉生光輝 蓋亦 義公之
餘烈矣 今公之明 上下受福 固莫有并渫不食之患 但恨 襲封之後 未有
就國之命 古人所謂百聞不如一見者 或不能無焉 他日就國 大脩 威・義
之政 膏澤之降 浹洽於人心 則其勒石垂不朽者 寧獨浴徳之泉云乎哉 一
正雖老矣職在文史 執筆以俟

これは幽谷が亡くなる年の文政九年に求められて作った「浴徳泉記」です。水戸
の笠原水道を作った義公の功績を讃えた文章です。簡単にこの文章の内容を述べま
す。前半は笠原水道の位置の説明です。初代水戸藩主の威公は、所謂「田町越^{たまち}
こえ」を行い、上市の町家を下市に移して下市を作りましたが、はじめ下市では良

い飲み水に恵まれず人々は大変困っていました。そこで二代藩主の義公が、家臣の平賀保秀に命じて対策を立てさせます。平賀は調査の結果笠原の泉を水源として下市への水道を完成させました。これが笠原水道です。以上が前半分で、後半はこの碑文を作った理由です。

下市の加藤堅安という人が、この水道の事を碑に刻んで、水源地の泉のそばに立てたいと幽谷に求めて来ました。幽谷は承知しましたが、此の泉に先ず名前を付けてもらう事を考えました。そこで幽谷は時の藩主哀公にお願いし、漢詩を作ってもらい、その詩から文字を取って水源地を「浴徳泉」と名付けてもらいました。そしてまだ部屋住みだった哀公の弟の烈公（この文章の中では景山公子となっている）が浴徳泉の文字を書き上げました。烈公は藩主になる前から達筆で有名でした。そしてこの一部始終を幽谷がかきあげました。此の文章は烈公の書と共に碑文に刻まれ笠原の地に建てられました。つまり此の碑は烈公と幽谷さらに哀公三人の合作であります。此の碑は今も笠原町に残っています。最近周辺一体が整備されまして緑地公園になっています。

まとまりのない話になり漏れた点も多かったと思いますが、最後の頁に参考文献を掲げておきましたので、関心の有る方は参考にして下さい。私の今回の話が偉大なる学者藤田幽谷先生の学問について少しでも明らかにする事が出来たとすれば幸いです。これで終わりにさせて頂きます。

註1 水戸市教育会編・明治四十三年・三十頁

註2 水戸市教育会編・昭和七年・九一―九二頁

註3 菊地謙二郎編・昭和十年・二二七―二二九頁

註4 『日本思想大系・水戸学』岩波書店・昭和二十八年・二九―三頁

（平成十一年十月三日講座）

（県立歴史館史料部主任研究員）